

重 要

事 務 連 絡
令和6年11月1日

会 員 各 位

一般社団法人栃木県トラック協会

eラーニングによる運行管理者等一般講習受講助成事業の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では、下記の助成事業を新たに実施することとなりました。

つきましては、下記ご案内いたしますので、ご確認の上、受講された場合は、助成金交付申請書等をご提出いただきますようお願いいたします。

敬具

記

eラーニングによる運行管理者等一般講習受講助成事業

1. 助成対象

栃木県内の営業所において選任している運行管理者等が受講する、独立行政法人自動車事故対策機構が提供するeラーニング方式による運行管理者一般講習とします。

自動車事故対策機構が提供するeラーニングとは、こちらより↓↓
(<https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning.html>)

2. 助成額

受講料の全額（1名あたり3,200円）※基礎講習は助成対象外です。

※講習テキストの送料等は助成対象外とします。

3. 対象期間

令和6年12月1日から令和7年3月2日までの間に受講が修了し、支払いが完了するものとします。※3月開催分(3月1日～3月30日が受講期間)については、令和7年度助成金申請対象とします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、令和7年3月8日までに助成金を請求してください。

(添付書類)

・受講者名簿(別紙1) ・修了証明書の写し ・講習費用の領収書の写し

※領収書に会社名の記載を必須とし、個人の宛名の記載は不可とします。

5. その他

対面方式による一般講習の受講に対する助成金については、従来通りの取扱いとします。

※助成金交付要綱、助成金交付申請書等については、11月中に栃木県トラック協会ホームページに公開します。

【本件に関する問合せ先】

栃木県トラック協会 業務部 TEL 028-658-2515